

大松川ダム浄化槽維持管理及びトイレ清掃業務委託特記仕様書

1 業務名

大松川ダム浄化槽維持管理及びトイレ清掃業務委託

2 委託場所

大松川ダム管理事務所及び駐車場公衆トイレ
横手市山内大松川字木戸口 60番地

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※駐車場公衆トイレは12月から翌年3月までは冬季閉鎖するため、駐車場公衆トイレに係る作業実施期間は令和8年4月1日から令和8年11月30日までの35週とする。

4 業務内容

(1) 管理事務所浄化槽維持管理

浄化槽種別：合併処理 嫌気ろ床接触ばつ気方式 5人槽

(a) 浄化槽保守点検 3回（4月、8月、12月）

(b) 消毒薬剤 3回（点検時に次回点検時までの必要分を補充する）

(c) 浄化槽清掃作業 1式

(d) 浄化槽汚泥処理 1. 8 m³

(2) 管理事務所トイレ清掃

管理事務所のトイレの日常清掃 24回（一月に2回実施）

(3) 駐車場公衆トイレ浄化槽維持管理

浄化槽種別：単独処理 分離接触ばつ気式 20人槽

(a) 浄化槽保守点検 2回（4月、8月）

(b) 消毒薬剤 2回（点検時に次回点検時までの必要分を補充する）

(c) 浄化槽清掃作業 1式

(d) 浄化槽汚泥処理 3. 4 m³

(4) 駐車場公衆トイレ清掃

駐車場公衆トイレの日常清掃 70回（35週×週2回）

一月に1回ノズル清掃を実施する。

5 その他

本特記仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務委託共通仕様書」による。